## ~ お 知 ら せ ~

令和2年7月1日

### 令和元年度山口県設計標準歩掛表の一部改定について

このことについて、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

記

### 1 適用基準日

令和2年7月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。 ただし、条件付一般競争入札(事前審査方式)で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和2年7月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

### 2 主な改訂内容

一般共通編 第VI編 土木工事標準単価・市場単価 港湾編

### 3 歩掛表の公表場所

各土木建築事務所(山口支所及び美祢支所を含む)及び刊行物センター(山口 県庁内)

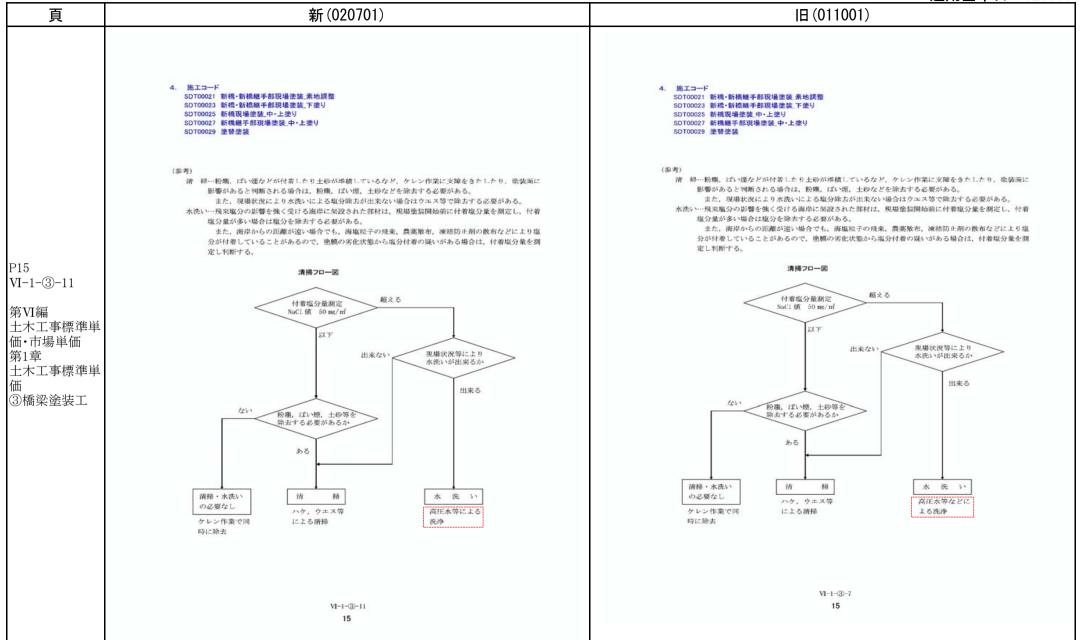
#### 4 公表開始日

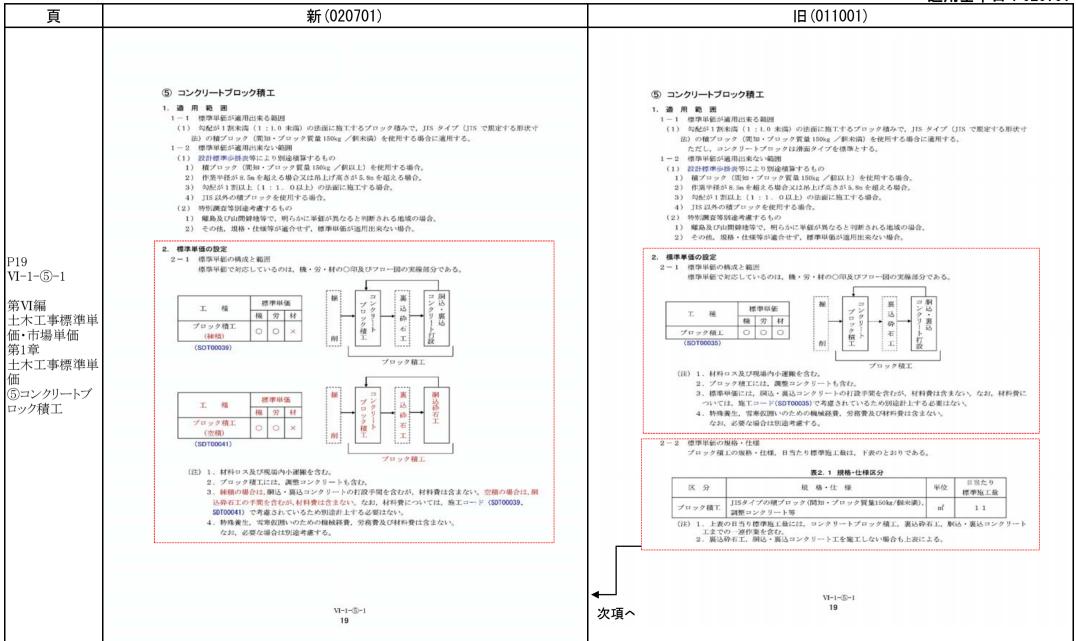
令和2年7月1日

### 【別紙】

頁	新 (020701)	IE (011001)
28 VI-1-②-3 第VI編 土木市場単価 第1章 土木工事標準 当土木工事標準 100 第1 100 100 100 100 100 100 100 100	3. 適用にあたっての資産事項  標準値向の適相にあたっては、以下の点に確定すること。 (1) 高度総件に直接設費における使用に関及び未使用区間の設検いは、下表のとおりとする。  #3.1 施工場所区分	3. 適用にあたっての需要事項  標準年初の適用にあたっては、以下の点に保金すること。 (1) 高限認性収換設度作業における使用に関皮な集用用に関め及数いは、下表のとおりとする。

頁	新(020701)	旧(011001)
	(2) 補正係数の数値 麦2.10 補正係数の数値 新領現場塗装・新橋戦子部現場塗装	(2) 補正係数の数値 <b>表2.</b> 10 補正係数の数値 新修現海塗装・新橋親子部現場塗装
	区 分	区 分 記 維 手 部
	箱 桁 構 造 K, 1.42 1.79 1.42 1.42	和 桁 構 造 K, 142 179 142 142
	の密閉部 横断歩道機 K <sub>2</sub> - 1.19 1.20 1.20 1.25 - 1.16	の 密 闭 部 被断歩道橋 Ko - 119 120 120 125 - 116
	何 道 橋 K2 1.19 1.20 1.23 1.10 1.10 1.10 1.10 1.10 1.10 1.10 1.1	棚 弦 物
	正 10	正 標 塩 係 高 欄 部 K 1 1.49 2.51 - 1.51
	数 新機維手部 Ks - 144	数 新模維手郎 Ks 1.44
P13	現 場 塗 装	
VI-1-③-5 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ③橋梁塗装工	(注) 1. 新媛維子部現場企製の権正係製企業用する場合、他の補正は、集復して適用しない。 2. 機所歩道橋、図道橋で落材構造の場合は、箱桁構造の密閉部(Ki)のみを適用し、機断歩道橋・図道橋(Ki)を直積してかれる機造の場合は、弦材を有する構造(Ki)のみを適用し、機断歩道橋・知道橋(Ki)を直接して適用しない。 4. 新橋現場登雲における様手部への中・上強りは、新橋様手部現場塗装の補正(Ki)を適用しない。  2 - 4. 直接工事費の貸出 直接工事費の貸出 直接工事費の貸出 直接工事費の貸出 直接工事費の貸出 1. 2000 日本工事機準単価×K。	<ul> <li>(注) 1. 新橋線手部現場途接っ傾正係数を適用する場合、他の桶正は、重複して適用しない。</li> <li>2. 横断步道橋、傾直線で送材を看する構造の場合は、弦材を有する構造 (K<sub>2</sub>) のみを適用し、横断歩道橋 (K<sub>2</sub>) の理して適用しない。</li> <li>3. 後期歩道橋、傾直線で送材を看する構造の場合は、弦材を有する構造 (K<sub>2</sub>) のみを適用し、機断歩道 係・何道機 (K<sub>2</sub>) を変して適用しない。</li> <li>4. 新橋現場途談における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場途談の補正(K<sub>3</sub>) を適用しない。</li> <li>2 - 4 直接工事費の貸出 直接工事費の設計単価(注1) ※設計数量(注1) ※設計数量(注1) ※設計基金</li> <li>(注1) 設計単価=標準単価×K。</li> </ul>



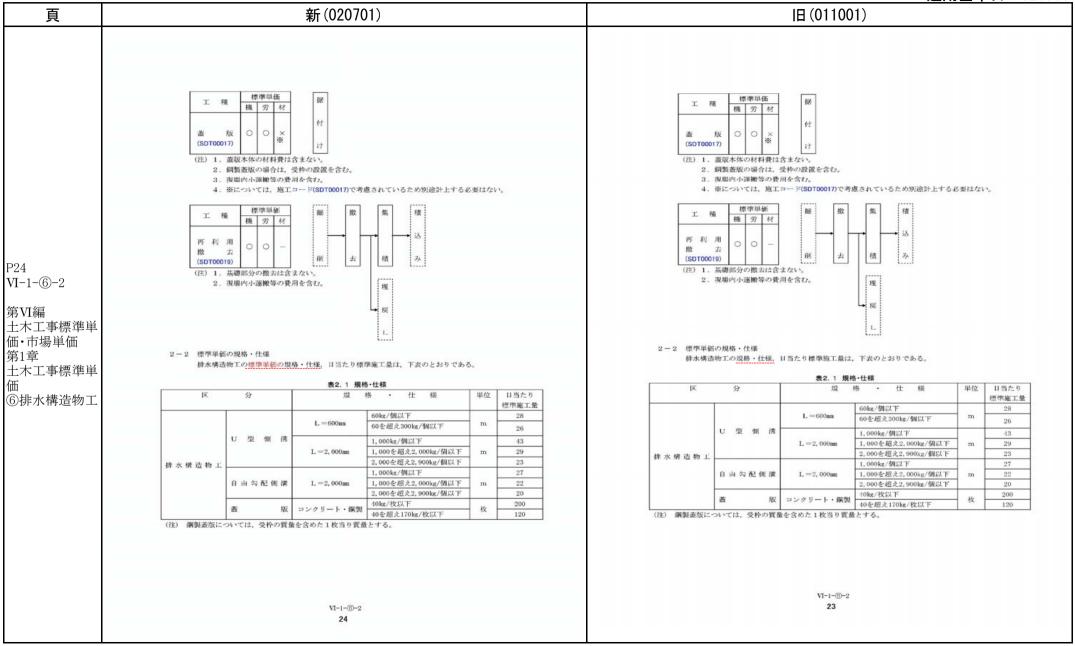


2-2 標準単価の関格・仕様       第2.1 規格・仕様       表2.1 規格・仕様       日当たり       びロック領Tロック(関地・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック貿別・プロック領工、兼込等エンクリートエ(別名の場合計画には、コンクリートプロック領工、兼込等イ工、網込・兼込コンクリート工作を表してい。場合も上表による。       P20       VIー1-⑤-2	頁	新 (020701)	旧(011001)
価 ⑤コンクリートプ ロック積工 VI-1-Φ-2 20	P20 VI-1-⑤-2 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第1章 土木工事標準単 価 ⑤コンクリートブ	2-2 標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工要は、下表のとおりである。  (表2.1 規格・仕様区分 (区 分 規格・仕様 日当たり 規模が正確 フロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国知・プロック (国和・プロック (国和・プロック (国和・アル・ 国本 (国和	

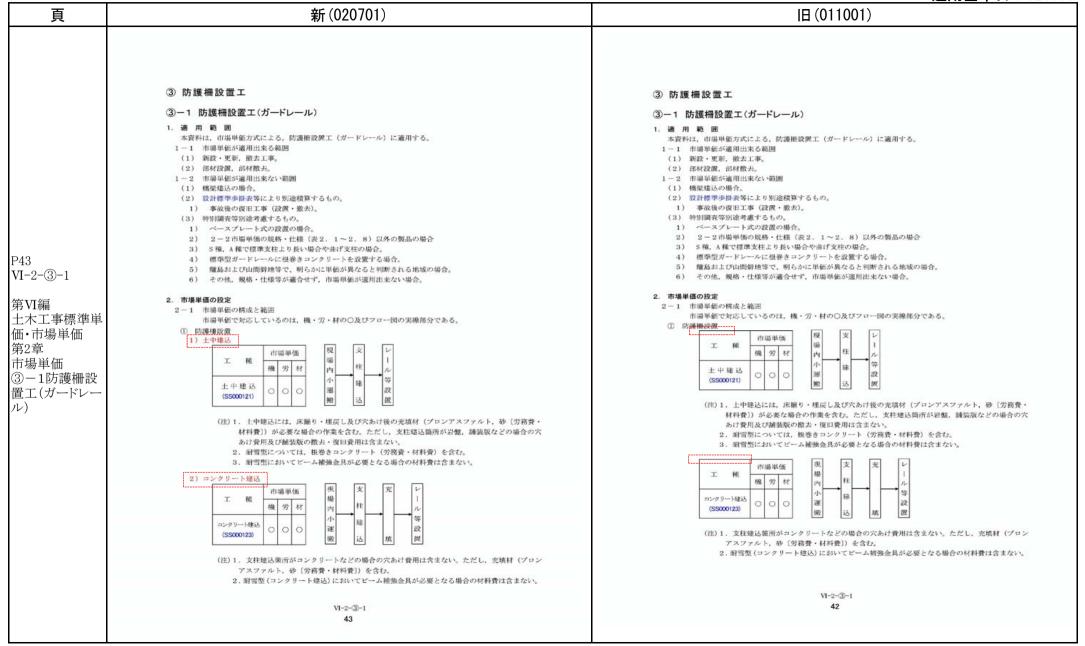
頁	新 (020701)	IB (011001)
<b>頁</b> P21 VI-1-⑤-3 第VI編 土木市場 第1章 土木・市場 1章 土木の・カート コンクリート フロック積工	## (020701)  ## (020701)  ## (1) 神正係数の適用基準	日 (011001)   日本正体数
	21	

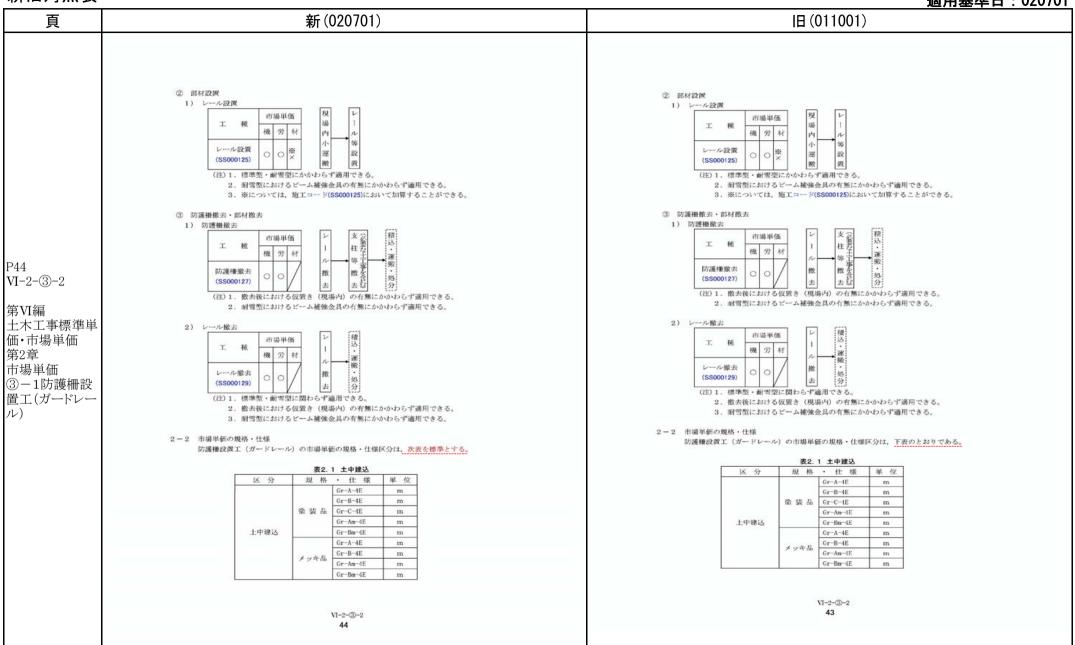
適用基準日:020701

#### 頁 新(020701) IB (011001) ⑥ 排水構造物工 ⑥ 排水構造物工 1. 適用節囲 1. 適用節用 1-1 標準単価が適用出来る範囲 1-1 標準単価が適用出来る範囲 (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型(落蓋型,鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む) (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型(落蓋型,鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む) 側溝、自由勾配側溝及び蒸版の設置、再利用撤去工事に適用。 側溝、自由勾配側溝及び蓄版の設置、再利用撤去工事に適用。 1-2 標準単価が適用出来ない範囲 1-2 標準単価が適用出来ない範囲 (1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの (1) 設計標準歩掛表等により別途積算するもの 1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。 1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。 2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。 2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。 (2) 特別調査等別途考慮するもの (2) 特別調査等別途考慮するもの 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 2) その他、規格・仕様等が適合しない場合。 2) その他、規格・仕様等が適合しない場合。 2 標準単価の設定 2. 標準単価の設定 2-1 標準単価の構成と範囲 2-1 標準単価の構成と範囲 標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実験部分である。 標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。 標準単価 床 標準単価 殘 荐 機労材 労 VI-1-(6)-1 群 11 形 側 流 0 0 U型侧溝 0 0 第VI編 (SDT00013) (SDT00013) 土木工事標準単 (注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。 (注) 1. 側潰木体、基礎砕石の材料費は含まない。 2. 敷モルタルの材料費(材料ロス含む)は含む。 価・市場単価 2. 敷モルタルの材料費(材料ロス含む)は含む。 3. 据付けに必要なクレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損 3. 据付けに必要なクレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損 第1章 失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 4. 基面整正は含まない。 十木工事標準単 4. 基面整正は含まない。 5. ※については、施工コード(SDT00013)で考慮されているため別途計上する必要はない。 5. ※については、施工コード(SDT00013)で考慮されているため別途計上する必要はない。 標準単価 ⑥排水構浩物工 工 稼 標準単価 機 穷 工 種 機労材 础 自由勾配 処 0 自由勾配 0 0 砕 (SDT00015) (SDT00015) (注) 1. 側溝本体, 基礎砕石, 基礎コンクリート, 底部コングリートの材料費は含まない。 (注) 1. 側溝本体, 基礎砕石, 基礎コンクリート, 底部コンクリートの材料費は含まない。 2. 握付けに必要なクレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側 2. 据付けに必要なクレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側 溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 満損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。 3. 基面整正は含まない。 3. 基面整正は含まない。 4. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費, 材料費は含まない。 4. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費, 材料費は含まない。 なお、必要な場合は別途計上する。 なお、必要な場合は別途計上する。 5. ※については、施工コード(SDT00015)で考慮されているため別途計上する必要はない。 5. ※については、施工コード(SDT00015)で考慮されているため別途計上する必要はない。 VI-1-@-1 VI-1-60-1 22 23



<b>-</b>	#r (000701)	週月季华口:020/01 
頁	新 (020701)	IB (011001)
P38 VI-2-②-3 第VI編 土木工事単価 第2章 市場29 イブロックエ	(2) 起算率・緒正係数の数値  (3) お買事・補正係数の数値  (4) 日本 ウ	(2) 尾笛車・核正係数の数据

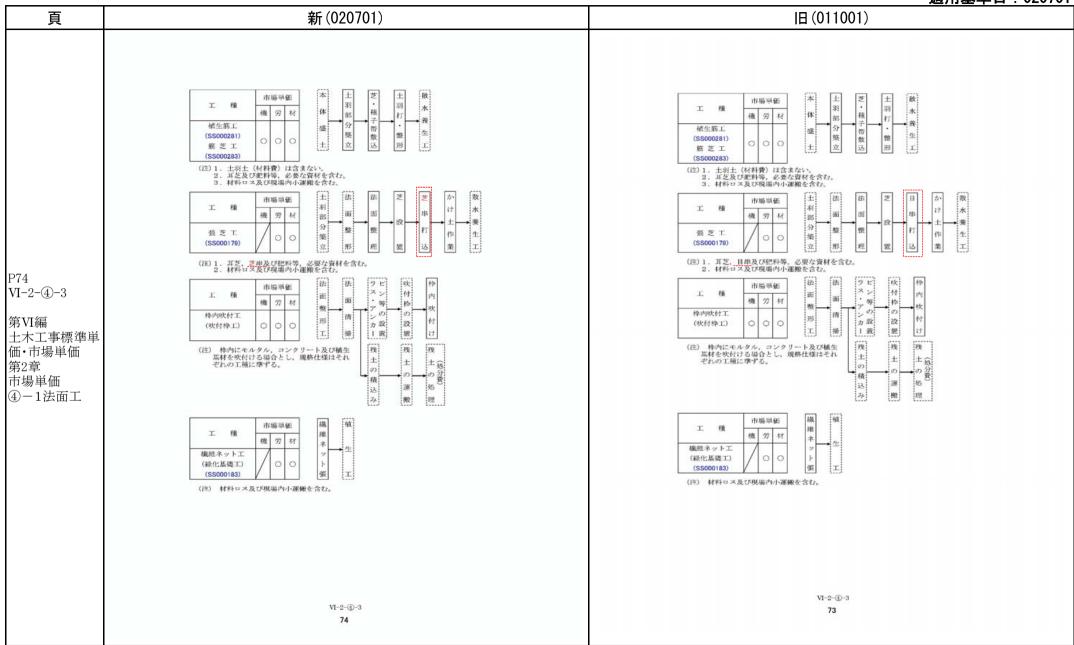




頁	新 (020701)	旧(011001)
P49 VI-2-③-7 第VI編 土木工事標価 第2章 市場 1防デン コー1がデントン)	(1) 加海額の適用基準	(1) 加算額の適用基準

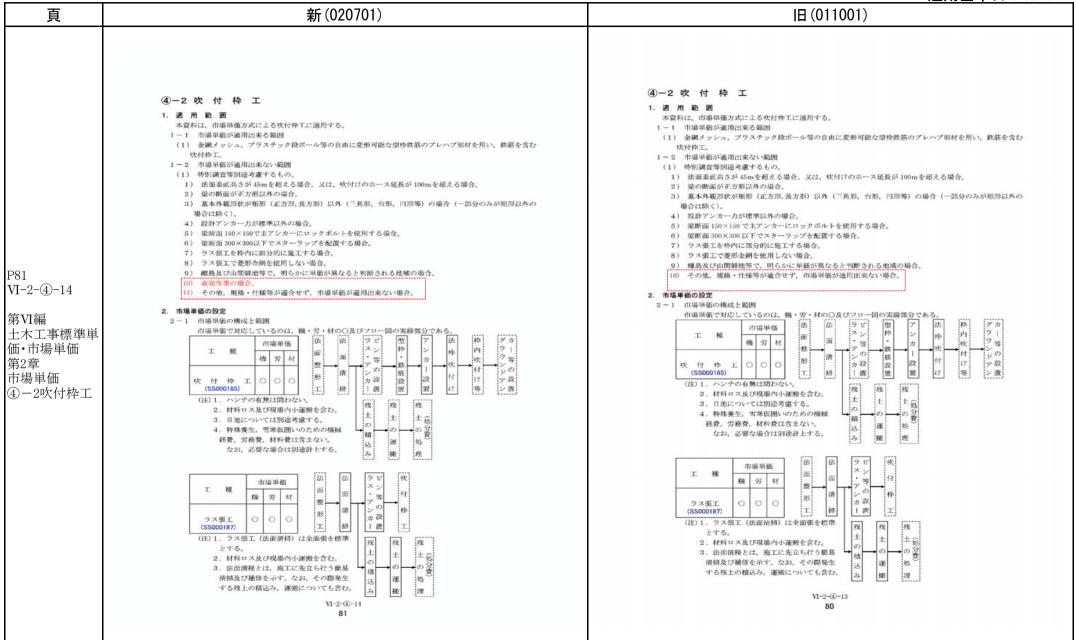
頁	新(020701)	IB (011001)
P72 VI-2-④-1 第VI編 土木工事標進 価:市場単価 ④-1法面工	<ul> <li>② 法 面 工</li> <li>② 一1 法 面 工</li> <li>1. 適 用 取 園 本等料は、市場場別式による法田工に選用する。</li> <li>1. 1 市場場をが成場間比較な場間</li> <li>(1) 近海上のうち、モルタルがピエ、コンクリートが付工、繊維ネット工、機械経過による報生工 (地生 基本状や工、美生が大工、電子を加工)人力を指すした。</li> <li>基本状やプエ、変生で1)及び水付を1のうち枠内状付工 (モルタル水付工、コンクリート次付工、機生施工、設定 1、変生 1)及び水付を1のうち枠の状付工、(モルタル水付工、コンクリート次付工、機生施工、大型 1・2 市場単低が適用形式への3回 (1) 設計程学が見来答はこより別途機算するもの</li> <li>(1) 砂河域が製造を着するもの</li> <li>(1) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	<ul> <li>② 法 面 工</li> <li>1. 端月 影 間 工</li> <li>1. 端月 影 間 工</li> <li>1. 1. 市場単純が減出ほよる結固</li> <li>(1) 近面上のうち、モルタルが打た。コンクリート吹付工、繊維キット工、機械誘揮第正による植生工 (値生・シト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、 植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・ト工、植工化・大工 ( 株 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大</li></ul>

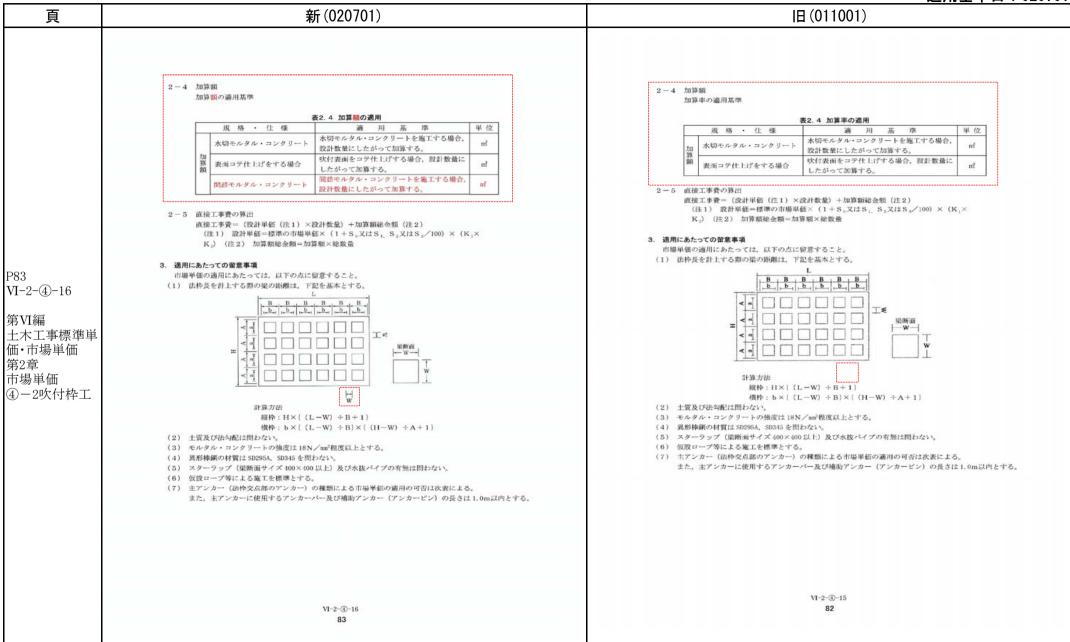
<u>適用基準日:020701</u>



頁	新(020701)	IB (011001)
<b>頁</b> P75 VI-2-④-4 第VI編 土木市・ 第本本市・ 第中価 第2章 市場・1法 第一1法 第一1	2-2 市場単価の規格・仕様  変面エの市場単価の規格・仕様区分は、	2-2 市場単値の規格・仕様区分は、下記のとおりである。
	表2.5 ネット張工       区分     規格・仕様     単位       機維ネット工     歴料発無     ㎡       肥料発付     ㎡	区分     規格・仕様     単位       繊維 ネット工     肥料袋無     m²       肥料袋付     m²
	VI-2-④-4 75	VI-2-④-4 <b>74</b>

頁	新(020701)	IB (011001)
P79 VI-2-④-8 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 ④-1法面工	(3) 客土次付工、様子教布工  1) 客土次付工に用用した第1するラス銀工は、第79個第2章の-2次付作工による。 2) 雇工規模は、客土投付工は、協議部への施工を信度とするが、協議に一部平開係(小袋等)が含まれる雇工にも適用用次の、次も、ただし、平開館のかの地質は日本機 200円 200円 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(3) 家土坎付工、様子教布工  1) 家土坎付工、様子教布工  2) 新工規側は、常士坎付工、様子教布工を九ぞれの1工手の今位を設て可定する。  2) 新工規側は、常士坎付工具、極子教布工を九ぞれの1工手の今位を設て可定する。  3) 家土坎付工具、施部部への施工を提加上では高い、法語に一部平語部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。  5) 海線・株子かし工力に変更の加工工は適用は欠かり、一つ場面に表す。  6) 海線・株子が上工力が定で成分には計画。実施であった。  7) 海線・株子が上工力が定が取りませます。表現であった。  (4) 神学ペア・  1) 非保存(定針・設証制度に対すを規す。  (5) 神学ペア・  1) 非保存(定針・  2) アンカービン及び止め引の使用を放けま切シュ・アカービンの設度は落り隔离を命命。2 吹付件工による。  (6) 神学ペア・  1) 非保存(定針を対象)の使用を放けま切シュ・アカービンの設度は落り隔离を命命。2 吹付件工による。  (7) オーニンのビーンスが止め引の使用を放けま切シューシー、担応を受け、10 × 1 × 2 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1





#3.1 を記載するためインカーと 技術	頁	新 (020701)	旧(011001)
	VI-2-④-17 第VI編 土木工事標準単 価•市場単価 第2章 市場単価	接所面	接所当

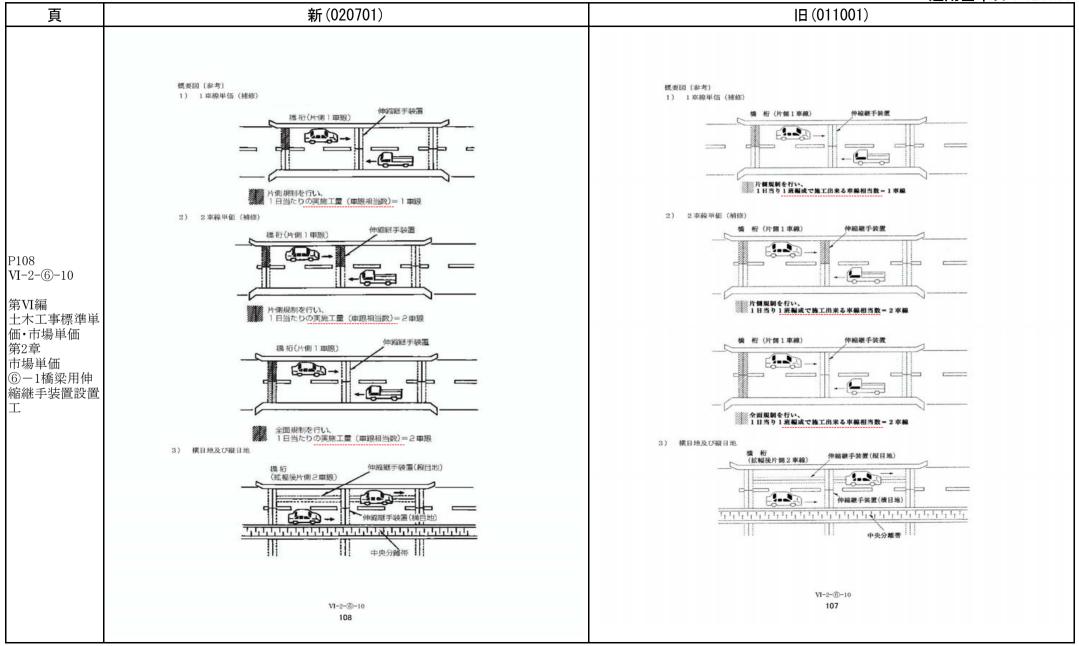
頁	新(020701)	
<b>頁</b> P101 VI-2-⑥-3 第VI編 土木工事標準 価・市場単価 第2章 市場単価 ⑥ -1橋梁用伸 縮継手装置設置 工	## (020701)  ## (020701)  ## (020701)  ## (020701)  ## (020701)  ## (0207001)  ## (0	日 (011001)   日
市場単価 ⑥-1橋梁用伸 縮継手装置設置	カーボルトを除く)が 1.8m当り 50kx以上 180kx以下   2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準   表2.2 補正係数の適用基準   規格・仕様   適 用 基 準   記号 備 考   通常勤務すべき時間 (所定労働時間) 帯を変更 して、作業時間が夜間 (20 時~6時) にかかる 場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で   本条   数量   横正する。   本正係数の数値   表2.3 補正係数の数値   表2.3 補正係数の数値   本   本   極修工事   極修工事   極修工事   極修工事   極修工事	接正係数の適用基準   表2.2 補正係数の適用基準   規格・仕様   適用 基準   記号 備考   過常勤務すべき時間 (所定労働時間) 帯を変更 して、作業時間が夜間 (20 時~6時) にかかる 場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で   K <sub>1</sub> 数量   接正する。   後正係数の数値   表2.3 補正係数の数値   表3.3 補正係数の数値   表4.3 新設工事   補修工事
	VI−2~⑥−3 101	VI-2-⊕-3 100

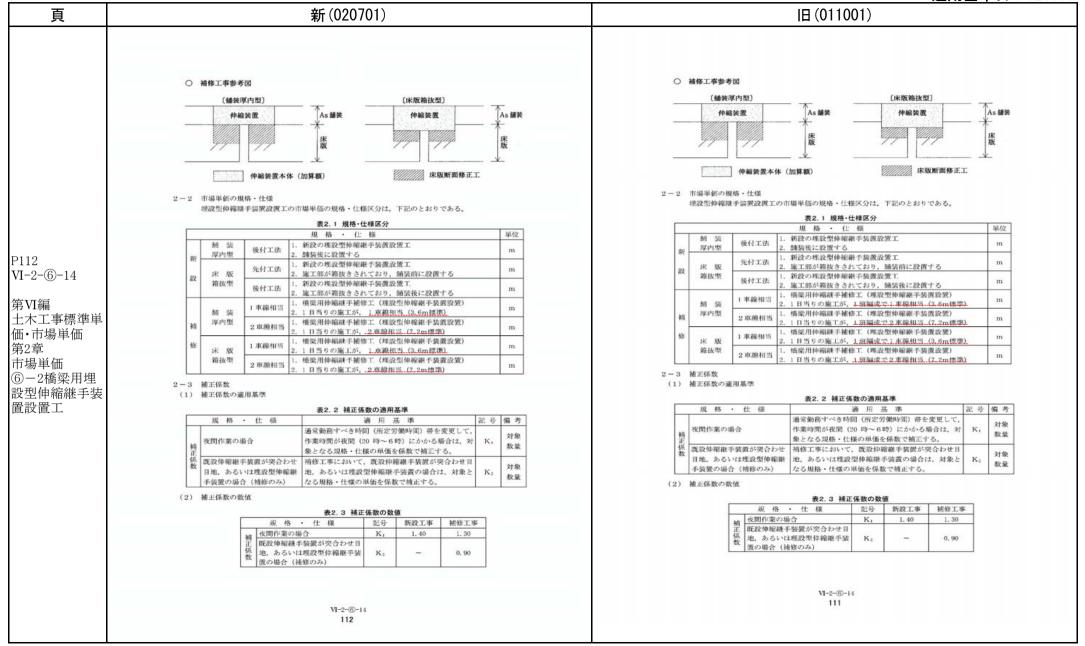
頁	新 (020701)	旧(011001)
P102 VI-2-⑥-4 第VI編 土木市章 一部 第世価 第世価 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1 第一1	2-4 直接工事費の第川 直接工事費の設計組画(日) ×設計数量+本体材料費 (2) 波計組画・信仰のの物類単価/K, 3. 週間にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に確意すること。 市場価の動用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に確意すること。 (2) 機能工事の場合、11回当りの認定工業(資料問題のは、交通観点等の選工業件とは含くの第二条件によるものという。 の単価とする。 (3) 処理法院工事で報目地を測定する場合は、一般の前度工事と同等の施工条件を認定する場合に適用する。 (4) 機能工事における工能(完付・保付)にかわわら了事用用金元。 (5) 機能工事における工能(完付・保付)にかわわら了事用用金元。 (6) 地震・軽減額のシーリング工及び境産・整高震力パー設度工の有無に関わらず適用できる。 (4) (4) が表別については、「家工場第2季の設理機」により別途計上する。 4. 施工コード S2000199 特権制・核質設置工(精物) S2000191 特権制・核質設置工(精物)	2-4 政後工事費の施出

新旧対照表 適用基準日:020701 頁 新(020701) IB (011001) P103 VI-2-(6)-5 第VI編 土木工事標準単 102 価•市場単価 第2章 0 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 縮継手装置設置 刼 0 E 0 0 担 缸 旋 # 湿 鉴 2 製 作 会社名 ショーボンド建設 製作会社名 報 選 な だ ツェーボンド語数 VI-2-6)-5 VI-2-6-5 103

適用基準日:020701 新(020701) 頁 IB (011001) EK 本体価格に含む 本体溶被资本 P104 VI-2-(6)-6 第VI編 土木工事標準単 103 価•市場単価 第2章 道路探断方向 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 曹 田 縮継手装置設置 担 糕 31 191 獣 毎 恕 版 在 会社名 中 太 祖 総 鉄火産業 数 公 并名 在 快父服業 中 外 道 路 VI-2-6-6 VI-2-6-6 104

適用基準日:020701 頁 新(020701) IB (011001) 本体質量に含まない。 量に含まない 誘導板付き 0 0 0 0 65, 0~164. 0 59.4~72.7 8.0~12.5 P106 VI-2-(6)-8 0 報 0 0 第VI編 十木工事標準単 0 0 副 価•市場単価 0 第2章 0 C 0 0 市場単価 ⑥-1橋梁用伸 0 0 縮継手装置設置 E 39 0 CY-520, S26, S35, S60, 额 麗 戡 £% 錘 超 华 製 作 会社名 経済かる 製 企 分社名 4=F14 復用ゴイ #= VI-2-6)-8 VI-2-6-8 106





頁	新(020701)	旧(011001)
<b>頁</b> P113 VI-2-⑥-15 第VI編 事準価・市場2章 価価の第2章 価値の一2橋縮工場単価・企業を関する。 では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型	### (020701)  ### (020701)	日 (011001)   日
	VI-2-億-15 113	VI-2-®-15

新旧対照表 適用基準日:020701 新(020701) I⊟ (011001) 頁 18 関す符 \$ M \* 幸 靐 卖 \* 本 P114 指领鉄店鱼里 VI-2-(6)-17 非排水構造 第VI編 土木工事標準単 価·市場単価 新 類 上 法 改 第2章 ŧ 床隙箱缺型 市場単価 ⑥-2橋梁用埋 設型伸縮継手装 置設置工 擅 田 延 堡 垂 \$ # 44 ₫Ħ 111 認 K VI-2-60-17 VI-2-6-17 114

VI-2-⑦-3 117 適用基準日:020701

116

굼		立に (の2の7の	適用基準日:02 旧(011001)					
頁		新(02070						
	(2) 加算率・補正係数の数値	<ol> <li>3 加算率・補正係</li> <li>樹脂モルタル</li> </ol>	数の数値 景観透水性	樹脂系すべり	(2) 加算率・補正係数の数値 <b>表2.3 加算率・補正係</b> ・ 樹脂モルタル	数の数値 景観透水性   樹脂系すべり		
	区 分 記	対 舗装工	舗装工	止め舗装工	区 分 記号 舗 装工	舗 装 工 止め舗装工		
	算 施工規模 —	S。 (50㎡以上) 0% (50㎡未満)	(50㎡以上) 0% (50㎡未満)	(100㎡以上) 0% (100㎡未満)	加 算 施工規模 事 (50㎡以上) 0% (50㎡未漢)	(50㎡以上) (100㎡以上) 0% 0% (50㎡未満) (100㎡未満)		
	時間的制約を	20% K <sub>1</sub> 1.05	20% 1.05	20% 1. 05	- 1 20% 時間的制約を 受ける場合 K: 1.05	20% 20% 1. 05 1. 05		
		K <sub>2</sub> 1.10	1.10	1.10	夜間作業 K 1.10	1, 10 1, 10		
		K <sub>3</sub> 1.25	-	_	階段ステップ部 K <sub>3</sub> 1.25 既股アスファルト			
	権 に を を を を を を を を を を を を を	K	===	0, 90	無装面の施工 K4 ニコンクリート締装	- 0.90		
	数トップコート無し	К ; —		1.10	数 面の施工 トップコート無し ド	- 1.10		
7	の場合	К.	572.0	0. 90	の場合 なっぱん 本工組員が1.0m			
2-⑦-3	施工幅員が1.0m 以下の場合	К, –	-	1. 20	以下の場合  「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	- 1.20 モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり		
VI編 木工事標準単 ・市場単価 2章 場単価 薄層カラー舗 エ	ただし、樹脂系す の施工量が標準施丁 定する。 2. 施工規模加算率 施工規模加算率 施工規模加算率のス 3. 階段ステップ部。 ける場合の補正係要 4. 既設アスファル	<ul> <li>1 工事の全体数量で</li> <li>ペリ止め舗装工の施</li> <li>「気」と時間的制約</li> <li>メ対象とする。</li> <li>の補正を行った場合は</li> <li>(K<sub>1</sub>) は適用可能と</li> </ul>	判定する。 工規模は、幅員が については、一 を受ける場合の名 、 施工規模加算 こする。 ) の補正は、既認	が狭い場合などによ 日当たりの施工数量 電正係数 (K <sub>1</sub> ) が重 率は適用しないが, 没アスファルト面に	止め舗装工それぞれ1工事の全体数量ですただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工の施工量が標準施工規模に満たない場合し定する。  2. 施工規模加算率(S,) と時間的制約を施工規模加算率のみ対象とする。  3. 階段ステップ部の補正を行った場合はける場合の補正係数(K,) は適用可能と  4. 既設アスファルト舗装面の施工(K,4)	則定する。 E規模は、軽員が狭い場合などにより、一日当たり こついては、一日当たりの施工数量で施工規模を判 を受ける場合の補正係数 (K,) が重複する場合は、 , 施工規模加算率は適用しないが、時間的削約を受		
	2-4 直接工事費の算出				2-4 直接工事費の算出			
	直接工事費=設計単価(注)×記		100) > (12 > 2	VVV.	直接工事費=設計単価(注)×設計数量 (注)設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/1)$	100) × (K <sub>1</sub> ×K <sub>2</sub> ×·····×K <sub>n</sub> )		
	舗装工 する工法。	表3.1 工法のP 目 地 シ樹脂)と骨材を使用 シ樹脂)と骨材(自然) た	<b>内容</b> ! 模 引したモルタルを	様 , コテ仕上げによっ モルタルを, コテ什	舗装工 する工法。	模 様 したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設 (等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって		

適用基準日:020701

基礎

1.05

1.25

1.25

1.10

取付金具

歩道橋

1.05

1.25

基礎

1.05

頁 新(020701) IB (011001) (注) 施工規模加算(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規 (注) 施工規模加算(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規 模加算率のみを対象とする。 **松加算率のみを対象とする。** (2) 加算率・補正係数の数値 (2) 加算率・補正係数の数値 表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工) 表2.16 加算率・補正係数の数値(設置工) 標識柱 活架式標識板 標識柱 標識板 基礎 基礎 取付金具 記号 記号  $\times$ 区 分 宏内 路侧式 片特式 門型式 案内以外 四形状 案内以外 歩道橋 路侧式 片持式 (新設) (移設) 照明柱 (新設) (移設) 原明柱 SALC: F 3 基 01 上 3 # 51 F 10 ㎡以上10 ㎡以上 5 葉以上 5 編以 1 3 % DI F 3 基以上 10 ㎡以上 10 ㎡以上 5 基以上 s. 0% 6% 0% 0% 0% 0% 0% 2基 2 基 0 ㎡未満 10 ㎡未満 3~4 基 3~4基 2 基 2 基 10 ㎡未満 10 ㎡未満 3~4 基 施工規模 施工規模 15% 40% 40% 5% 30% 15% 15% 40% 30% 1.80 1.85 2 MOUTE 2 HEET 2 基以下 1 基 1 基 2 基以下 25% 100% 100% 25% 25% 100% 100% 25% 時間的制約を受ける場合 K; 1.10 1.10 1.05 1.00 1.05 1.15 1.05 時間的制約を受ける場合 1.10 1.10 1.05  $K_1$ 1.00 1.05 1.15 1.05 1.05 1.05 補 夜間作業 1.30 1.35 1.35 1.05 1.35 1.50 1.15 夜間作業 1.30 1.35 1.35 1.05 1.50 1.15 1.25 1.35 1.25 障害物のある場合  $K_3$ 障害物のある場合  $K_3$ 1 25 門型式標識柱の基礎の場合 P124  $K_4$ 門型式標識柱の基礎の場合  $K_4$ 1.10 長額色徳装柱の場合 Ks 1.10 VI-2-(8)-6 長知色涂贴柱の場合 Ks 1.10 (注) 1.「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 (注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、 1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。 第VI編 1工事において設置,及び撤去の作業がある場合は,設置・撤去それぞれの数量で判定する。 表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工) 表2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工) 土木工事標準単 添架式 添架式 揮躁柱 · 10.00 標識板 標識板 基礎 価•市場単価 基礎 短鴿板 路側式 片持式 門型式 案内 案内以外 第2章 路侧式 片特式 門型式 案内 案内以外 5 基以上 3 並以上 3基以上 10 ㎡以上5 基以上 基以上 3 基以 3 基以」 10 ㎡以上 5 基以上 0% 0% 0% 0% 0% 市場単価 0% 0% 0% 0% 0% 3~4 基 2 基 2 基 0 ㎡未満 3~4 基 模 S: ⑧ 道路標識設置 10 ㎡未満 3~4 基 3~4 基 2 基 2 基 15% 40% 40% 30% 15% T S 15% 40% 40% 30% 15% 2 基以下 1基 1 基 2 基以下 S 基以下 1基 1 基 2 基以下 25% 25% 10095 10096 25% 100% 100% 25% 時間的制約を受ける場合 K: 1.10 1.05 1.15 1.05 1.10 1.05 1.05 1.05 1.15 1.05 1.05 時間的制約を受ける場合 K1 1.10 1.10 作 葉 K2 1.50 1.35 1.35 1.35 1.50 PD 作 業 K<sub>2</sub> 1.50 1.35 1. 35 1.35 1.50 1. 25 (注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、 1 工事において設置,及び撤去の作業がある場合は,設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。 (注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。ただし、 1工事において設置,及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。

> VI-2-®-6 124

VI-2-®-6 123

頁	新 (020701)	旧(011001)				
P125 VI-2-®-7 第VI編 土木工場単価 第2章 市場単標 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(上の)	(たり)				
	125					

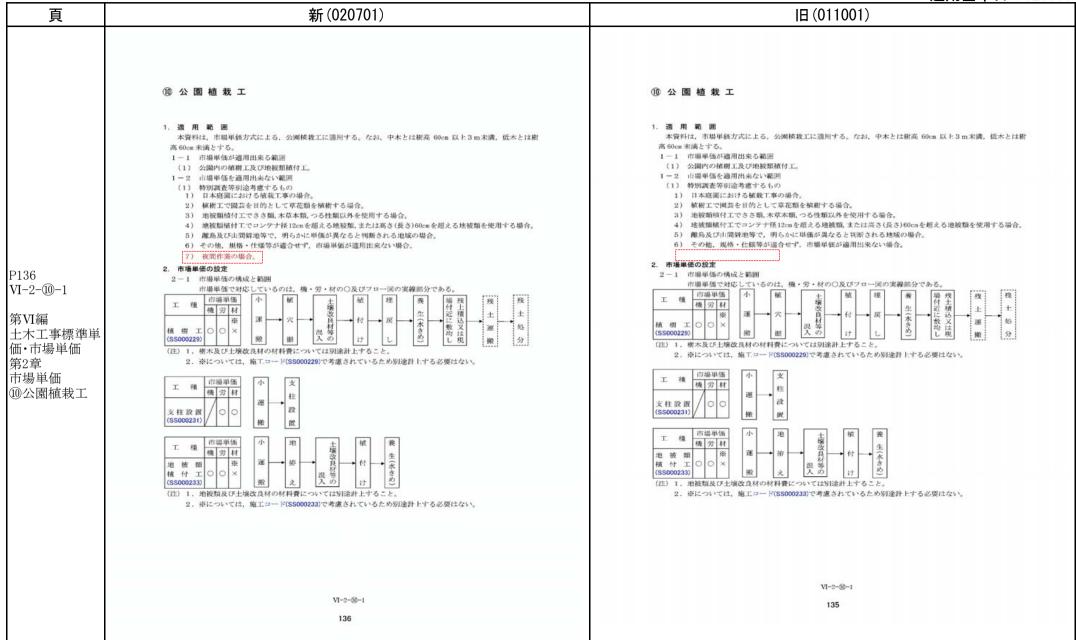
頁	新 (020701)	旧 (011001)
P128 VI-2-⑨-1 第VI編 土木市場単価 第2章 市場路 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<ul> <li>② 道路付属物設置工</li> <li>1. 通用 範囲         未契料は、選別情報かのうち、視療誘導標、定算机、道路紙、車線分類標、境界紙の設置・機去に適用する。また、同用現実核の設置・複志にも適用する。     </li> <li>1 一 1 市場単価で適用は返る初間         (1) 返路に設置する環境等機能 (土中達込用、コンクリート連込用、民政防護種取付用、構造物取付用) およびスノーボール仲間の環境等機能 (土中連込用、コンクリート連込用)。     </li> <li>2 ) 成界は (コンクリート間)。</li> <li>3 ) 道路紙、 4 市場分離標 (ライ・ボール、ベース様 200m の場合は手間のみ適用叩)。</li> <li>5 ) 成界域 (金域類)。</li> <li>1 - 2 市局単価で適用は近交は、範囲         (1) ドラーのカリンデル・製品を用いる場合。         (2) 自然表で以下電気が実施を耐いる場合。         (3) 自然表で以下電気が実施を対しる場合。         (3) 自然表で以下電気が異なる原理の必要の場合。         (4) 市場の構造による場合(は)。         (5) 「電景域のうち、構造効果を対象制の場合。         (6) 「電影域のうち、構造効果を対象制の場合。         (7) 中級分離のうち、対応対策上に対域に反の液がほとしどない製品の場合、排電期には残固下に収拾可能な可能なるの場合のの場合は一部の分割を対象の場合。         (7) 中級分離のの場合は一部の分割を同いてはない場合。         (7) 中級分離のの場合は一部の分割を開いる場合。         (2) 関連力は「の間機・1・ボール等がよが同じてはない場合。         (2) 関連力は「の間機・1・ボール等がよが同じてはない場合。         (2) 関連力をごびび間関係を対象の場合。         (2) 関連力をごびば関係を可能を対象を含める。         (2) 関連力をごびば関係を可能を対象を含める。         (2) 関連力をごびば関係を可能を対象を含める。         (2) 単数の影響を対象                 (2) 単数の影響を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を</li></ul>	<ul> <li>② 道路付属物設置工</li> <li>1. 通 用 記 囲 本</li></ul>

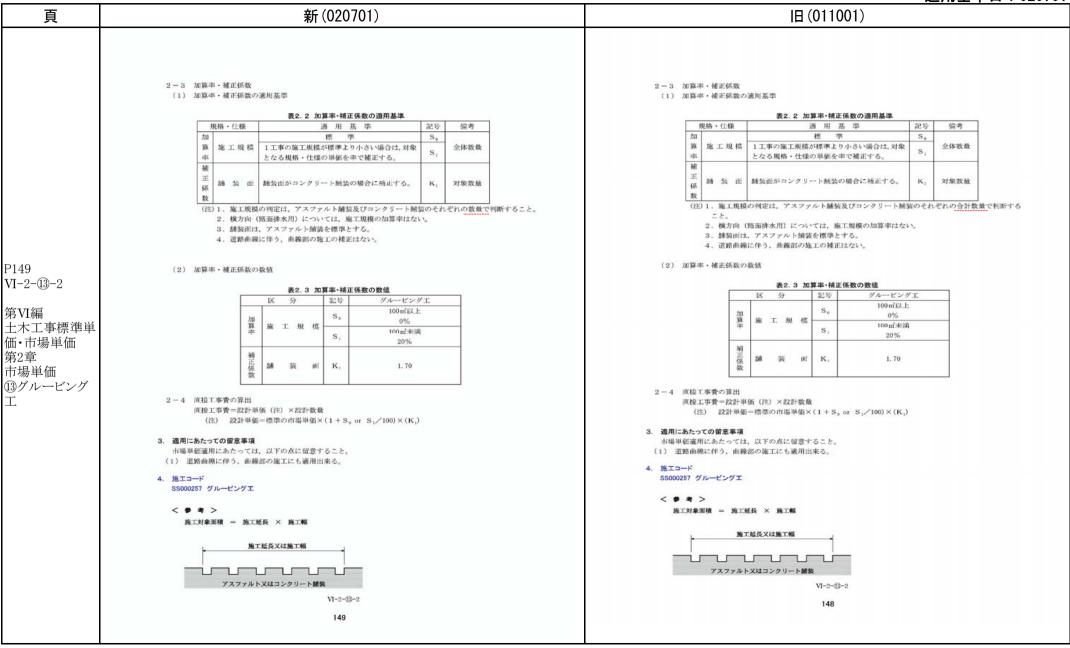
頁	新 (020701)						旧(011001)					
	2-2 市場単価の規格・仕様 道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。 表2.1 視線誘導環設置					2-2 市場単価の規格・仕様 道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。 表2.1 視線誘導標設置 規格・仕様					NA-62.	
		規	格・ 仕 様	Label to the	単位			規	格 · 仕 様	支柱径♦34	44.157	1
		両面反射	反射体 径 6 100 以下 反射体 径 6 300	支柱径 \$ 34 支柱径 \$ 60.5 支柱径 \$ 89 支柱径 \$ 60.5			土中雄込用-	両面反射	反射体 径 6 100 以下 反射体 径 6 300	支柱径 \$60.5 支柱径 \$89 支柱径 \$60.5	*	
	土中建込用	片面反射	反射体 径 6100以下	支柱径 60.5 支柱径 60.5 支柱径 89	本		工作单込用	片面反射	反射体 径 6100以下	支柱径 4 34 支柱径 4 60.5 支柱径 4 89	1	
		向面反射	反射体 径 ¢ 300 反射体 径 ¢ 100 以下	支柱径 \$ 60.5 支柱径 \$ 34 支柱径 \$ 60.5				両面反射	反射体 径 6 300 反射体 径 6 100 以下	支柱径 \$\phi 60.5  支柱径 \$\phi 60.5  支柱径 \$\phi 60.5  支柱径 \$\phi 89		-
2131	コンクリート建込用 ( 穿 孔 含 む )	1 1882513	反射体 径 ¢ 300	支柱径 60.5 支柱径 34	*		コンクリート建込用 ( 穿 孔 含 む )		反射体 径 ¢ 300 反射体 径 ¢ 100 以下	支柱径 \$ 60.5 支柱径 \$ 34 支柱径 \$ 60.5	本	
Л-2-9-4		片面反射	反射体 径 ø 100 以下 反射体 径 ø 300	支柱径 \$60.5 支柱径 \$89 支柱径 \$60.5				片面反射	反射体 径 6 300	支柱径 ♦ 89 支柱径 ♦ 60.5		
ŔⅥ編 上木工事標準単	コンクリート建込用 (穿孔含まない) 片面反射 防 護 種 取 付 用	両面反射	反射体 径 6100以下	支柱径 60.5 支柱径 60.5 支柱径 89				両面反射	反射体 径 6100以下	支柱径 \$ 34 支柱径 \$ 60.5 支柱径 \$ 89		
五水工事標中中 西·市場単価 第2章		25	反射体 径 ¢ 300 反射体 径 ¢ 100 以下	支柱径 6 6 6 5 支柱径 6 3 4 支柱径 6 6 6 . 5	*	コンクリート建込用 (穿孔含まない)	片而反射	反射体 径 6 300 反射体 径 6 100 以下	支柱径 \$ 60.5 支柱径 \$ 34 支柱径 \$ 60.5	本		
市場単価 ⑨道路付属物設		片面反射	反射体 径 6300	支柱径 \$ 89 支柱径 \$ 60.5					反射体 径 6 300	支柱径 489 支柱径 460.5 パンド式		
置工		両面反射	反射体 径 φ100以下	バンド式 ボルト式 かぶせ式		防護種取付用	防護權取付用一	两面反射	反射体 径 6 100 以下 反射体 径 6 300	ポルト式 かぶせ式 バンド式	· *	
		No contract 6.4	反射体 径 \$ 300 反射体 径 \$ 100以下	バンド式 バンド式 ボルト式	本			片面反射	反射体 径 🛭 100 以下	バンド式 ボルト式 かぶせ式		
		月回风料	反射体 径 6300	かぶせ式 バンド式 側壁用				両面反射	反射体 径 ¢ 300 反射体 径 ¢ 100 以下	バンド式 側壁用 ベースプレート式		
	構造物 収付用	画面反射	反射体 径 ø 100 以下 反射体 径 ø 300	ベースプレート式 ベースプレート式 個壁用	本		構造物取付用	片面反射	反射体 径 ¢ 300 反射体 径 ¢ 100 以下	ベースプレート式 側壁用 ベースプレート式	本	
	斤面反射	反射体 径 6 100 以下 反射体 径 6 300	ベースプレート式 ベースプレート式			(注) 視線誘導標の土中	建込用は,差	反射体 径 6300 5礎を使用する場合にも適	ベースプレート式用できる。			
	(注) 鬼棘誘導標の士号	7延込用は、 為	磯を使用する場合にも適り VI-2-①-4 131	Hできる。					VI-2-®-4 130			

頁	新 (020701)	適用基準日:0 旧(011001)					
貝	★JT(UZU / U I )	IE (011001)					
	表2.7 道路付属物撤去	表2.7 道路付属物搬去           区分         規格・仕様         単位					
	区分         規格・仕様         単位           土中強込用	土中建込用					
	視線誘導標 コンクリート建込用	祝線誘導標 コンクリート途込用					
	(スノーボール たが (大)が (大)が (大)が (大)が (大)が (大)が (大)が (大)	(スノーボール 併用型含む) 防護権取付用					
	(併用型含む) おの後年 スペン・ノガー 構造物取付用	構造物取付用					
	境界杭 木	境 界 杭 木					
		穿孔式					
	道路 鋲 界社会 個	道路飯貼付式					
	B付式	可変式 (穿孔式・1 本脚)					
	可変式(穿孔式・1 本脚)	車線分離標 着脱式(穿孔式・3本脚) 本					
	車線分離標 着脱式 (穿孔式・3 本脚) 本	固定式 (貼付式)					
	固定式(貼付式)	境 界 鋲					
	(注) 境界杭は,河川境界杭を含む。	(注) 境界杭は,河川境界杭を含む。					
33 -2-9-6	<ul><li>2-3 加算率・補正係数</li><li>(1) 加算率・補正係数の適用基準</li></ul>	<ul> <li>2-3 加算率・補正係数         <ul> <li>(1) 加算率・補正係数の適用基準</li> </ul> </li> <li>表2.8 加算率・補正係数の適用基準</li> </ul>					
	表2.8 加算率・補正係数の適用基準	区分 記号 適 用 基 準 備考					
VI編	区分 記号 適 用 基 準 備 考	加					
木工事標準単	加 塩 T 相 椒 S、 1丁率の除丁利雄が減後とり小さい場合は 対象とか	算 施 工 規 模 S <sub>1</sub> 1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象とな 数量 S <sub>2</sub> る規格・仕様の単値を率で加算する。					
•市場単価	本 S <sub>2</sub> る規格・仕様の単価を率で加算する。 数量	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7					
2章	時間的制約を 通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7	時間的制約を 補 受ける場合  K: 時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規					
場単価	補 受ける場合 K: 時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単値を係数で補正する。 対象	正 格・仁禄の単饋を徐敬で補止する。 対象					
道路付属物設	係   通常勘路マベキ時間 (所需労働時間) 夢を変更1 て   数量	係数					
	数 夜 間 作 楽 K <sub>2</sub> 作業時間が夜間 (20時~6時) にかかる場合は、対象	となる規格・仕様の単価を係数で補正する。					
エ	となる規格・仕様の単価を係数で補正する。						
	(2) 加算率・補正係数の数値	(2) 加算率・補正係数の数値 表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)					
	表2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)	区 分 記号 視線誘導標 境 界 杭 道 路 鉱 車線分離標 境 界 鋲					
	区 分 記号 視線誘導標 境 界 杭 道 路 魬 車線分整標 境 界 魬	S。 (30本以上) (30本以上) (30個以上) (30本以上) (30枚以上)					
	S。 (30本以上) (30本以上) (30個以上) (30本以上) (30枚以上)	0% 0% 0% 0%					
	0% 0% 0% 0%	加					
	加   (10本以上 (10本以上 (10相以上 (10本以上 (10枚以上   (10枚u   (100ku   (100ku   (100ku   (100ku   (100ku   (100ku   (10ku   (10ku	率 10% 20% 5% 5% 20%					
	10% 20% 5% 5% 20%	S <sub>2</sub> (10本未満) (10本未満) (10都未満) (10本未満) (10枚未満)					
	S <sub>2</sub> (10本未満) (10本未満) (10個未満) (10本未満) (10枚未満)	15% 30% 10% 10% 30%					
	15% 30% 10% 10% 30%	補 時間的制 正 約を受け K: 1.10 1.20 1.05 1.05 1.20					
	補 時間的制	係人工也人					
	正: 約を受け K <sub>1</sub> 1.10 1.20 1.05 1.05 1.20 係	数 夜間作業 K2 1.20 1.50 1.15 1.15 1.50					
	数   夜間作業   K <sub>2</sub>   1.20   1.50   1.15   1.15   1.50	(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定					
	(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定	する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量 で判定する。					
	する。ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの <mark>数量で</mark> 判 定する。	<ol> <li>施工規模加算率(S1)または(S2)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K1)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</li> </ol>					
	2. 施工規模加算率 (S1) または (S2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場	VI-2-®-6					
l	合は、施工規模加算率のみを対象とする。	132					

VI-2-9-6 133

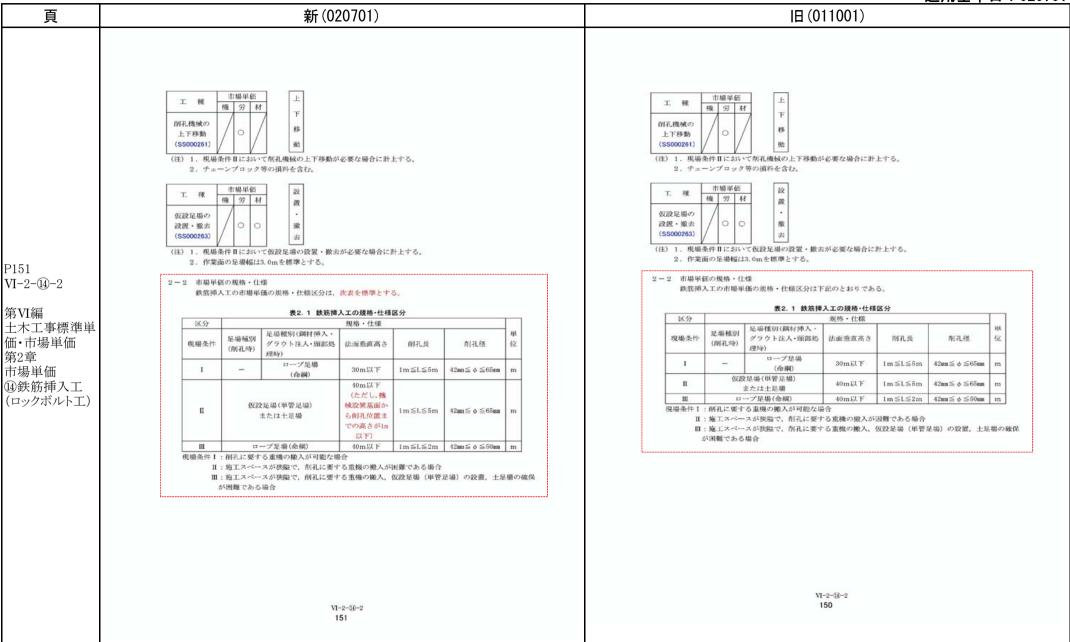
頁	新 (020701)	IB (011001)				
P134 VI-2-⑨-7 第VI編 土木市場単価 第2章 市場単価 ⑨道工	(1) 加算事・補正係数の数値(搬去工)	## 2. 10 2019年 - 特正係数の数値(後去工)				





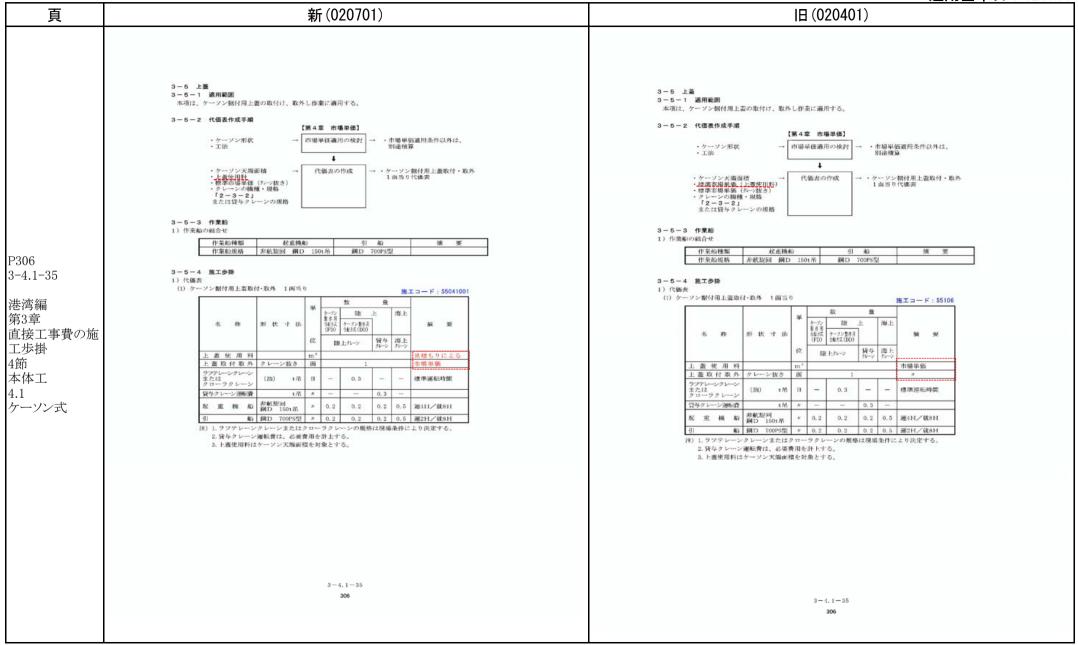
適用基準日:020701

#### 頁 新(020701) IB (011001) (4) 鉄筋挿入工(ロックボルト工) (4) 鉄筋挿入工(ロックボルトエ) 1. 適用範囲 本資料は,市場単価方式による鉄筋挿入工 (ロックボルト工) に適用する。 本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工 (ロックボルト工) に適用する。 1-1 市場単価が適用出来る範囲 1-1 市場単価が適用出来る節囲 (1) 法面における鉄筋挿入工(ロックボルト工)のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔径に適合する場合。 (1) 法面における鉄筋挿入工(ロックボルト工)のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。 1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合:削孔長1m以上5m以下,削孔径42m以上65m以下,法面季直 1) 削孔に要する重機が輸入可能な場合:削孔長1m以上5m以下,削孔径42m以上65m以下,法面垂直 2) 削孔が仮設足場(単管足場)または土足場となる場合:削孔長1m以上5m以下,削孔径 42 mm以上 65 2) 削孔が仮設足場(単管足場)または土足場となる場合:削孔長1m以上5m以下,削孔径 42 mm以上 65 m以下、法而垂直高さ 40m以下 (ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下)。 m以下、法面垂直高さ 40m以下 (ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下)。 3) 削孔がロープ足場(命綱)となる場合:削孔長1 m以上2 m以下,削孔径 42 m以上 50 m以下,法面垂 3) 削孔がロープ足場(命網)となる場合:削孔長1m以上2m以下,削孔径42m以上50m以下,法面垂 直高さ 40m以下。 南高さ40m以下。 1-2 市場単価が適用出来ない範囲 1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの (1) 特別調査等別途考慮するもの 1) 自穿孔材による施工の場合 1) 自穿孔材による施工の場合。 2) 逆巻き施工の場合 2) 逆巻き施工の場合。 3) 土質が硬岩、玉石湿り土を含む場合。 3) 土質が硬岩、玉石混じり土を含む場合 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合。 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 5) 離島及び山間對地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合 P150 その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。 6) 夜間作業の場合 7) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合 VI-2-(14)-1 2. 市場単価の設定 2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。 第VI編 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。 市場単価 機 市場単価 工 種 土木工事標準単 鋼 工和 機労 機労材 材 孔 部 価・市場単価 機 梅 0 0 × 械 00 鉄筋挿入工 第2章 椒 処 鉄筋挿入工 据 注 (SS000259) 市場単価 ④鉄筋挿入工 総 動 動 (注) 1. 削孔機械の機移動手間を含む。 (ロックボルト工) (注) 1 削刃機械の機移動手間を含む。 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリープ損耗費を含む。 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリープ指耗費を含む。 3. ※鋼材の材料費, グラウト材の材料費, 頭部処理の材料費 (角座金, ナット, ワッシャー, オイルキャ 3. ※鋼材の材料費、グラウト材の材料費、頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャ ップ、グリス等) については、施工コード(SS000259)により考慮されるため、別途計上する必要はない。 ップ, グリス等) については、施工コード(SS000259)により考慮されるため、別途計上する必要はない。 4. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、 4. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、 適用出来る。 適用出来る。 VI-2-10-1 149 VI-2-00-1 150



# 令和元年度 山口県設計標準歩掛表 (土木工事標準単価·市場単価)

新旧対照表 適用基準日:020701 頁 新(020701) IB (011001) 《現場条件Ⅱ》 《現場条件Ⅰ》 《現場条件Ⅱ》 《現場条件Ⅰ》 ※機械設置基而から 削孔位置までの高さが P152 VI-2-(14)-3 《現場条件Ⅲ》 《現場条件Ⅱ》 第VI編 土木工事標準単 価・市場単価 第2章 市場単価 4)鉄筋挿入工 (ロックボルト工) 表2.2 現場条件 II の削孔機械の上下移動 表2.2 現場条件 II の削孔機械の上下移動 規格・仕様 規格・仕様 上下移動 上下移動 回 表2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去 表2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去 規格・仕様 規格・仕様 設置・撤去 設置・撤去 空㎡ VI-2-00-3 151 VI-2-10-3 152



適用基準日:020701

頁 新(020701) IB (020401) 3. 作業船の組合せ 1) ケーソンえい航, 回航上蓋取付取外 3. 作業船の組合せ 1) ケーソンえい航, 回航上装取付取外 ケーソンマス数 起重機船 起重機動 ケーソンマス数 8マスまで 非航旋回網D 非航旋回網D 引船 起重機船 起重磷铅 8マスまで 非航旋回網D 網D 500PS型 非航旋回網D 鋼 D 700PS型 21~30マスまで 非航旋回網D 9~20マスまで 非航旋回網D ⊭航旋回網 D 頻 D 700PS型 非航旋回網D 21~30マスまで 非航旋回網D 非航旋回網D 注) 回航仮置の場合、取外のクレーン規格は、仮置に使用する起重機船および引船を計上する。 注)回航仮型の場合、取外のクレーン規格は、仮置に使用する起重機船および引船を計上する。 4. 施工参掛 1) ケーソンえい航、回航上養使用料 4. 旅工歩掛 上蓋使用料=見積もりによる 1) ケーソンえい航,回航上蓋使用料 2) ケーソンえい航,回航用上蓋取付、取外1回当りの作業員の人数 P343 2) ケーソンえい航,回航用上蓋取付、取外1 図当りの作業員の人数 取 3-4.1-(10)9マス以上 9マス以上 称 21マス以上 21マス以上 政 外 20マスまで 30マスまで 20マスまで ~ 30マスまで 名 称 9マス以上 21マス以上 9マス以上 21マス以上 港湾編 世 話 役 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 ~ 20マスまで 30マスまで 0.5 特殊作業員 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 第3章 話 TE T 1.0 2.0 3.0 1.0 1.0 1.0 特殊作業員 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 **养通作素员** 2.5 1.5 直接工事費の施 2.0 普通作業員 工歩掛 3) ケーソンえい航、回航用上蓋取付、取外1面当りのクレーン作業日数 ケーソンマス数 4節 3) ケーソンえい航,回航用上蓋取付、取外1面当りのクレーン作業日数 9マス以上 21マス以上 名 称 本体工 まで 20マスまで 30マスまで 4 9マス以上 21マス以上 4.1 20マスまで 30マスまで 上盖取外 ケーソン式 上蓋取外 参考資料-4 4) 代価表 (1) ケーソンえい航, 回航用上蓋使用料 1 園当り 上蓋(回航用上 4) 代価表 (1) ケーソンえい航,回航用上蓋使用料 1 図当り 蓋取付取外) 単位 3-4.1-(10) 343 3-4.1-(10) 343

頁	新 (020701)	旧(020401)
P350 3-4.1-(16) 港湾章 工場 4節 4.1 - ソ資 4.1 - ソ資 4.1 - フィー 200 200 200 200 200 200 200 200 200 20	8. ケーソン銀付用上遷取付および取外の計上 上蓋の取付および取外が別件工事の場合は、下記により計上する。 ケーソン銀付用上盘取付・取外 1 図当り  ※ 数 付 取外 ケーソン銀付用上盘取付・取外 1 図当り  ※ 数 付 取外 ケーソン銀付用上盘取付・取外 1 図当り  ※ 数 付 取外 ケーソン 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	8. ケーソン個付用上面数付か3月 1 両目り

